

付則 3

試掘調査要領

目 次

試掘調査要領	1
1. 調査施工要領	1
2. 調査報告書記載要領	1
3. 試掘調査参考図	2

試掘調査要領

1. 調査施工要領

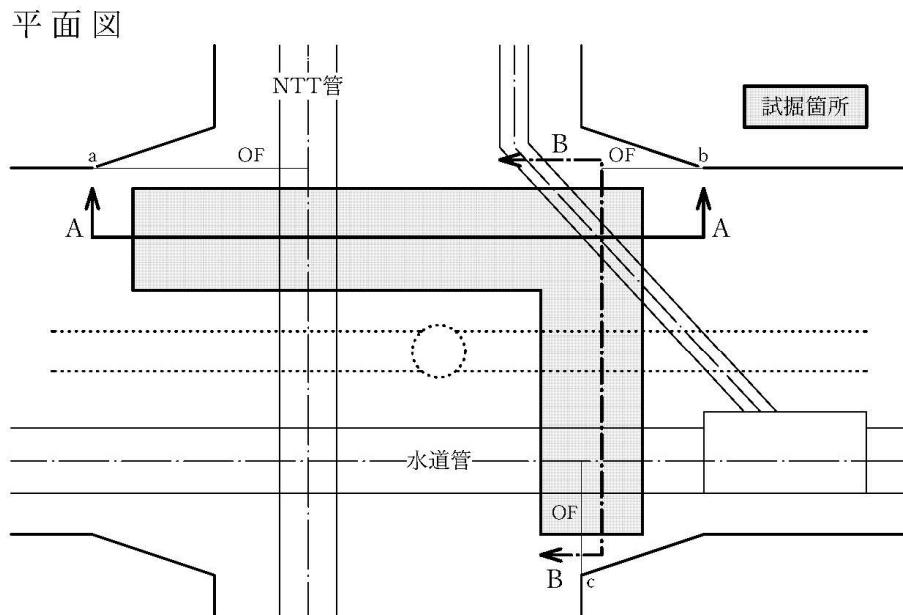
- (1) 試験掘り前に、受注者は必ず各地下埋設物管理者で埋設位置、深さ、構造物等を調査し、この結果に基づき試験掘りを行うこと。また、試験掘りの際は、地下埋設物管理者の立会を受けること。
- (2) 試験掘り前に、本市の水準点より付近に仮ベンチマークを設けておき、地下埋設物等が出たならば、仮ベンチマークより測量すること。
- (3) 試験掘りの掘削は人力掘削とし、地下埋設物に被害を与えないこと。
- (4) 試験掘り施工中、受注者は必ず責任者を現場に配置し、工事標識、予告板、バリケード、注意灯等は十分に設け、特に危険な箇所には保安柵等を設置し、市民に迷惑をかけないように注意して施工すること。
- (5) 試験掘り施工中、地下埋設物等が出たときは、直ちに監督員に連絡し、現場立会を行い、調査完了後は速やかに埋め戻すこと。
- (6) 所定の深さまで掘削した後に、更に 10cm 間隔に鉄棒の深さ 1.0m 程度さぐり、それにより埋設物があると推測されたならば、その位置まで掘り下げ、埋設物を露出して測量すること。
- (7) 掘削による残土は速やかに処分し、道路上に堆積してはならない。

2. 調査報告書記載要領

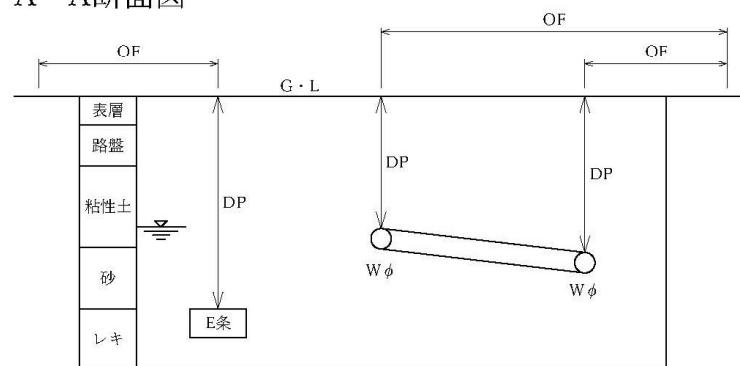
- (1) 概要
工事件名、受注者名、調査責任者、調査実施期間
- (2) 結果の報告
 - ① 縮尺 1/50～1/100
 - ② 用紙規格は A-4 縦、横書とする。
 - ③ 平面図と断面図に土質の観察状況（柱状図）、地下水の状況、埋設物の位置（管径・深さ）、規模を記入し、併せて築造予定の構造物位置を表示し、それぞれ必要なオフセットを記入すること。
なお、埋設物は着色すること。色分けは次のとおりとする。

・道路境界線	_____	黒
・構造物、工程	_____	赤
・地下埋設物	_____	青
	水道	青
	ガス	緑
	九電	紫
	NTT	茶

3. 試掘調査参考図



A-A断面図



B-B断面図

